

長崎県における個別避難計画 作成支援の取組について

(複合型事業)

令和5年度個別避難計画作成モデル事業成果発表会 (R6.3.12)

長崎県福祉保健課

取組の経過

長崎県は、台風や大雨による自然災害には見舞われているが、近年、長崎大水害（昭和57年）、雲仙岳噴火（平成3年）のような大規模災害に見舞われていないことから、災害に対する意識が高いとはいえ、取組が遅れている。

このような状況から、少しでも防災に対する意識を高め、個別避難計画作成を促進するため、令和3年度から、モデル事業を活用して取組を進めている。

佐世保市においては、市長マニフェストの中に、「災害時避難行動要支援者の把握と誰一人取り残さない防災体制の構築」が掲げられており、市の重要施策の一つとして取り組んでいる。

これまでの主な取組

○県内市町の状況把握と市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催

- ・市町における個別避難計画作成の進捗状況等の現況調査を実施（毎年4/1、10/1現在）
- ・年に2回「避難行動要支援者担当課長等会議」を開催し、各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等を行っている。併せて、有識者による講演会の開催等も実施。

○市町個別訪問によるヒアリング

- ・個別避難計画未作成市町を訪問し、現状の把握や課題を共有

○県立保健所による市町への支援

- ・医療依存度の高い療養者・児が、安心・安全に避難するための実効性のある個別避難計画作成のため、管内市町の計画作成状況や課題等を共有し、検討する場を設けるとともに、関係者への研修等を実施し、市町の計画作成を支援。

令和5年度の取組に向けて

- 県内未作成市町をゼロにするとともに、作成済み市町においても、個別避難計画作成の促進を図る。

市町における個別避難計画の取組促進

○避難行動要支援者担当課長等会議

対 象：市町の防災・福祉部局の課長、担当者、県関係課、県保健所

目 的：各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等

1回目：令和5年7月26日（オンライン、参加者 約90名）

①災害時要配慮者対策について ②内閣府個別避難計画作成モデル事業報告

③避難行動要支援者対策の進捗状況

2回目：令和6年3月14日予定（オンライン）

【助言者：新潟大学危機管理本部危機管理センター 田村圭子 教授】

①能登半島地震の被災者支援に従事した県保健師の報告 ②内閣府個別避難計画作成モデル事業報告

③各市町の取組状況や課題解決のための対応等に関する情報交換

○個別避難計画作成にかかる市町へのヒアリング

福祉部局と防災部局が連携して個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有（5～12月、5市町）

○要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修の実施（参加者 約50名）

市町の実務担当者を対象に、対策の進め方や災害時の対応などについて、講話やグループ討議を実施

○県保健所による管内市町への支援

難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成にかかる市町支援

取組のポイント

○取組体制や状況が異なる市町に対し、それぞれの現状把握と状況に応じた取組の支援

○県福祉部局と防災部局が連携した市町への働きかけ

■長崎県内の個別避難計画策定状況

策定状況	市町数		割合 (R5.4.1)
	R4.4.1	R5.4.1	
全部策定	1	3	14.3%
一部策定	13	17	81.0%
策定着手	7	1	4.8%

	R5.4.1	R5.10.1	割合 (R5.10.1)
避難行動要支援者数	59,076人	55,938人	—
名簿情報提供済要支援者数	26,503人	25,174人	45.0%
個別避難計画作成人数	9,605人	10,158人	18.2%

令和5年10月一部策定となった。

- 唯一計画未策定となっていた自治体において、個別訪問やピアサポート事業の活用を図った結果、一部策定済みとなり、未策定市町が0となった。
- 4月1日から10月1日までの半年間で個別避難計画作成済み人数が553人増加したが、計画作成済者の割合は、避難行動要支援者全体の2割にも満たない。

取組開始時点で課題と考
えていたこと

- 個別避難計画策定の進捗が遅い市町について、各市町のかかえる課題の把握と各市町の状況に応じた課題解決のための方策の検討

成果を得ることが
できたこと

- 未作成市町ゼロへ
- 個別避難計画の作成数が一定数増加
- 各市町の課題を見える化

今後の方向性

- 優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう、作成方法のノウハウや工夫等について、さらに一歩進んだ情報共有や意見交換ができるような場の設定を行っていく。
- 市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと、計画作成を進めることができるよう、県として関係団体への協力依頼を行っていく。

令和5年度当初の時点における状況

【課題】

- ・個別避難計画作成の対象者となる避難行動要支援者の状況把握ができていない。
- ・計画作成の優先順位並びに計画的に作成していくため方策が定まっていない。

【困難や工夫】

- ・市の方針決定の際に実効性（具体性）のある計画となるよう指示を受け、避難支援のタイミング、避難支援等関係者の連携方法を意識した個別避難計画を検討
- ・広報させば動画版（二回）を活用した防災意識の醸成

【取組の方針】

- ・R4に取り組んだ結果・反省点を踏まえ、より災害時において実効性のある計画を目指している。（簡易的なタイムライン導入・避難訓練の実施等）
- ・マンパワーが少ない想定の中で、デジタルツールを利用し、業務の効率化・継続可能な業務の構築を目指す。

【具体的な取組の内容】

- ①新たなモデル地区の選定および、地区勉強会
- ②委託を含めた福祉専門職との連携検討（事業所BCPとの連携を含む）
- ③計画作成の優先順位（優先すべき対象者）検討
- ④デジタルツール導入の検討（個別避難計画オンライン作成）
- ⑤地域防災訓練での訓練実施

令和5年度末の時点における状況

【取り組みの成果】

- (1) 佐世保市の洪水ハザードマップにおける危険区域に居住する避難行動要支援者の実態把握
- (2) 計画作成の優先順位の策定
- (3) モデル地区の選定
- (4) 委託を含めた福祉専門職との連携検討
- (5) 個別避難計画の作成スキーム（案）及び避難支援時のタイムライン策定方法の検討
- (6) デジタルツール導入の検討

令和5年度末時点の課題

- 法改正後概ね5年以内に取り組みが必要な要支援者を約1,200人と定め、年間約400人の要支援者に対し計画作成の同意等確認を行い、同意のあった方への取り組みを進めることとしたが、計画作成を介護サービス等における計画作成時に併せて行うこと（福祉専門職への委託）を検討しているところ、まだ協議中の状態である。
- 福祉専門職（ケアマネジャー・相談支援専門員）が不足しているという状況下、委託への負担感も大きい。
- 福祉専門職（ケアマネ）の団体が個人単位で加入している協会であり、全体へのコンセンサスを得る必要あり。
- 地域における防災訓練はまだ事例が少ないため、ミニマムスタートの状況で、要支援者を含めた取り組みは難しい地域もある。
- デジタルツール（個別避難計画オンライン作成）の有効性の検証ができていない。

今後の取組の方向性

- 福祉専門職に個別避難計画作成における中心的役割を担っていただきたく、継続した協議を行うが、今後の協議の経過によっては、委託による作成手法について再検討が必要。
- 震災に関する報道等の影響により、関係者の防災意識が高まっているため、機を逃さずに取り組む。
- 令和6年度に計画している作成対象者への意向確認を開始する。（民意の醸成→支援関係者への働きかけ等）

うまくいったこと

○継続してモデル事業に取り組むことで、県内市町の個別の現状把握や課題が共有できてきており、今後、各市町の現状や課題、取組方針に沿った支援という形で、取組を進めることができるのではないかと思います。

○個別訪問や会議、研修など、防災部局と連携して取り組み、そのような県の連携の姿を、市町の皆様に少しでもお示しできたのではないかと思います。

◆メッセージ：「継続とつながりが力になる」

うまくいかなかったこと

○当初計画していた、市町の状況に応じたアドバイザーの派遣まで至りませんでした。

市町の計画が進まない課題のひとつに「マンパワーの不足」があげられますが、

市町を支援する県についても同様に、限られたマンパワーと時間の中で、いかに効率的な支援を行っていくか、を考えながらやっていく必要性を感じています。

◆メッセージ：「市町に対する効率的な支援を考えていく必要がある」